

人と自然が輝くまち

広  
報

# たてしな

2016. 10  
[平成28年]

No.512

染まる高原  
秋麗

## Index

- 狂犬病予防注射の実施について…………… P4
- 権現の湯からお知らせ…………… P7
- 遊休農地の課税強化について…………… P8
- 館報 立科…………… P11～18
- 保育所入所希望児童の申込み受付について…… P23
- こども未来館情報…………… P24



立科町マスコットキャラクター  
「しいなちゃん」

女神湖からの蓼科山

# 10年後に安心して生活できる町をつくるために

8月19日(金)に「立科町町民の暮らしシンポジウム」を開催しました。

町民や町内で仕事をされている方など60名ほどの方にお集まりいただきました。

内容は、最初に役場町民課高齢者支援係よりこれから10年後に向けての立科町の人口や動向について情報提供をしました。

基調講演では、長野県生活支援コーディネーター養成講師の浦野千絵さんに国や他市町村の動向もふまえて、「地域住民の生活を支えるということを考えてみましょう」という題で、ご講演いただきました。



シンポジウムでは、「立科町での地域支援づくりについて」と題し、シンポジストに米村町長、松本市社会福祉協議会 四賀地区センター課長の山岸 勝子さん、立科町健康サポーター代表の谷脇良一さんをお迎えしました。

町長からは、「つながりをはぐくむ人づくり」「地域福祉活動の充実」「お互いに支え合うための仕組みづくり」「高齢になっても、障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち」についてお話いただきました。山岸さんからは、松本市四賀地区で行われている集いの場や住民同士の支え合い活動について報告がありました。谷脇さんからは、町民として、また健康サポーターとして「町民一人ひとりができることをして地域の方と一緒に支え合って生きていこう」というお話をいただきました。会場からも活発に意見が出ていました。



暮らしやすい町づくりには10年かかると山岸さんもおっしゃっていました。10年後を見据えて、まずは町民の方に地域の現状について知っていただき、町民と関係機関が一緒になって、できることから進めていきたいと思っています。

10月には下記のとおり、立科町地域支援づくり懇話会を開催します。

町民の声をもとに、具体的に支援体制を考えていきたいと思っていますので、大勢の町民の方のご参加をお待ちしております。

## 立科町地域支援づくり懇話会

日時：11月15日(火) 午後1時30分～3時30分

場所：立科町老人福祉センター集会室

※ご参加される場合は、事前に役場町民課高齢者支援係まで、ご連絡ください

# 廃棄物(ごみ)の不法投棄は犯罪です!

廃棄物(以下「ごみ」という。)の不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れがあり、土壌、地下水、河川等が汚染される等の深刻な環境問題につながる犯罪行為です。町では、不法投棄監視員による監視活動や防止対策等を強化していますが、ごみの不法投棄は、後を絶ちません。地域ぐるみで監視活動や防止対策等を行い、美しくきれいな町づくりを推進しましょう。

また、個人の所有地(管理地)であっても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)第5条関係の定めにより、清潔を保つこととされており、不適正な野外保管等は指導の対象となりますので、適正な処理をお願いいたします。



ごみ集積所への不法投棄

## ごみの不法投棄とは

ごみをごみの処分場以外の山林、原野、河川等にみだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。

## ごみを不法投棄された土地の所有者(管理者)

廃掃法の定めにより、土地の所有者(管理者)は、ごみの不法投棄者が不明の場合、自らの責任でごみの処理を行うことになります。ごみの不法投棄者が判明した場合は、その者がごみの処理を行うこととなります。

## ごみの不法投棄で困っている場合

町では、ごみの不法投棄に対する啓発看板を作製設置し、一定の成果をあげています。ごみの不法投棄でお困りの場合は、役場環境保健係までご相談ください。

## ごみの不法投棄の罰則(廃掃法第25条、第32条関係)

### 【刑事処分】

個人 5年以下の懲役、1千万円以下の罰金又はその併科

法人 3億円以下の罰金

## ごみの不法投棄や不審な行為(車両)を発見した場合の連絡先(廃掃法第5条関係)

役場環境保健係……………0267-56-2311  
佐久地方事務所環境課…0267-63-3166



河川への不法投棄



駐車場への不法投棄

# 立科の井戸めぐり学習会 地下水について知ろう

地下水保全の大切さを学ぶための学習会を開催します。  
今回は、町内の水源地や身近にある井戸を巡り歴史を学びます。

1 主催 蓼科の水を考える会、立科町  
2 日 時 10月22日(土) 午前9時から正午頃まで  
※小雨決行 雨具等をご持参ください。

3 集合場所 立科町中央公民館(大会議室)  
※解散：立科町中央公民館前駐車場

4 参加要件 町民の方ならどなたでもご参加いただけます。  
親子での参加も大歓迎です。

5 募集定員 定員25名 定員になり次第締め切ります。

6 参加費 無料

7 申込先 環境保健係

電話 56-2311

有線 2311

10月14日(金)までにお申込み  
ください。



## 狂犬病予防注射を必ず受けましょう!!

### 狂犬病予防注射「秋の集合注射」の実施について



平成28年度、狂犬病予防注射「秋の集合注射」を次の日程で実施します。

今年度未注射及び生後90日を経過した犬の飼い主の方には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい実施場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場環境保健係窓口又は実施場所でお申し込みください。

#### ● 実施日程

10月29日(土)	蓼科ふれあいセンター前 (蓼科地区)	午前10時～10時15分
	立科町役場駐車場	午前10時50分～11時10分

#### ● 手数料 (料金)

登録済の犬 (注射料のみ) ……3,500円  
新規登録の犬 (注射料+登録料) …6,500円  
※お釣りのないようご持参ください。



#### ● 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

#### ● 狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

#### ● 秋の集合注射の対象となる犬

生後90日を経過した全ての犬で、今年度未注射の犬。譲り受けた犬や室内犬であっても対象となります。

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」の提出をお願いします。

※ご不明な点は環境保健係へお問合せください。

**犬の首輪には、鑑札・注射済票・名札等、飼い主の分かるものを必ず付けましょう!**

# 10月は3R推進月間です！

環境保健係

国では、10月を3R推進月間と定め、“3R”（ごみの発生抑制・再使用・再資源化）を推進しています。

当町でも、ごみの分別を推進し、排出される年間総ごみ量の4分の1程度をリサイクルしています。ごみの資源化・減量化に、更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 1 “3R”とは

3R（スリーアール）は、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字を表し、その意味は次のとおりです。

**Reduce（リデュース）**…物を大切に使い、ごみを減らすこと（ごみの発生抑制）

例えば、買物にはマイバッグを持参する。余計な包装は断る。ばら売りや量り売りで必要な分だけ購入するなど。

**Reuse（リユース）**…使える物は、繰り返し使うこと（再使用）

例えば、詰替え用の製品を購入する。フリーマーケットやリサイクルショップを活用するなど。

**Recycle（リサイクル）**…ごみを資源として再利用すること（再資源化）

例えば、ごみを正しく分別する。再生製品を利用するなど。

“3R”は環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードです！

これを機会に一人ひとりが自らのライフスタイルを見直してみましょー!!



## 2 生ごみへの取り組み

当町では、ごみの減量化のため、生ごみの自家処理を推進しています。

### (1) 生ごみ処理機器等購入費補助金

家庭から排出される生ごみの自家処理機器等に対して補助金を交付しています。

補助金額は、生ごみ処理機器等の購入価格の3分の2以内。ただし、6万円を限度とします。

申請方法、対象者等については、環境保健係までお問合せください。

### (2) ダンボールコンポスト

ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化を支援しています。ダンボール箱と腐葉土を提供しています。詳細は、環境保健係までお問合せください。

# こちら 地域包括支援センターです！

高齢者支援係

## 認知症サポーターになりませんか？

町では、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援するために「認知症サポーター養成講座」を開催します。この講座は、認知症になっても安心して暮らせるまちを町民の皆さんと一緒につくっていくことを目指します。大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

対象者：立科町にお住まいの方もしくはお勤めされている方

日時：10月28日(金) 午前10時～11時30分

場所：中央公民館 大会議室

講師：NPO法人やじろべー 中澤純一氏

申込み：10月3日(月)～10月17日(月)

地域包括支援センター 有線2311 電話56-2311までご連絡ください

★講座修了後「認知症の人を支援します」という意思を示す目印の「オレンジリング」が渡されます



地域包括支援センター・高齢者支援係

# ご存知ですか、10月10日は目の愛護デー

保健ニュース

## 「眼」も定期検診が必要です!!

視覚障害、感染性眼疾患、生活習慣病による眼疾患等、眼の病気は原因や症状も様々です。毎日の生活の中で、自覚症状が出てくる場合もありますが、自覚症状が無くても、白内障や緑内障などが進行している可能性があります。特に40歳を過ぎたら要注意!!「歳のせい」とほうっておかず、早めの受診をお勧めします。

また、若い世代では、使い捨てコンタクトレンズの普及等から、コンタクトレンズを使用している人が増えています。しかし、正しい使用方法やレンズケア、定期検診を怠っている場合も多く、コンタクトレンズが原因と思われるトラブルや眼障害も急増しています。その他にも長時間スマートフォンやパソコンを酷使することに起因する眼の不調「VDT症候群」(Visual Display Terminals)も新しい問題となっています。



## 大切な眼の健康を守るポイント

- 年に1回は定期検診を受けましょう。
- 抗酸化物質を多く含んだ緑黄色野菜や果物、青魚等を摂取しましょう。
- 規則正しい生活をこころがけ、6～7時間は睡眠を確保しましょう。
- 就寝前1～2時間はスマートフォンやパソコンの使用は控えましょう。

10月10日は目の愛護デーです。この機会に大切な眼の健康について、ご家族で考えてみませんか? 定期的な眼科検診もお勧めします。

## 環境保健係

みんなで  
**食育**

### 野菜を食べよう①

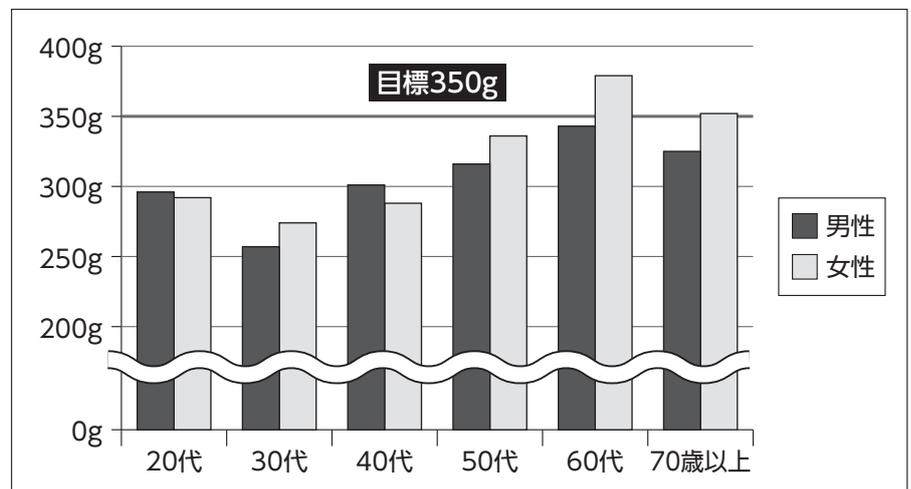
「あなたの野菜は足りていますか?」

健康に欠かせない栄養素を豊富に含んでいる野菜。大人は1日に350g以上食べることが望ましいと言われています。ところが、平成25年度の長野県の調査では、ほとんどの年代で目標の350gに達していません。特に、20～40代までの若い世代の野菜不足が目立っています。

これは、肉類中心の食事、朝食を食べない、ファストフードの利用などの偏った食事が原因だと考えられています。

1日の摂取量を3食に分けると、1食あたり120g程度の野菜を食べるのが目安となります。生野菜なら両手に山盛り、加熱した野菜なら片手に乗る量をイメージしてみましょう。生野菜だけに頼らず、電子レンジで加熱する、ゆでる、煮る、炒める、汁物にするなど、さまざまな調理方法を工夫してみましょう。

野菜摂取量の平均値 (H25 県民健康・栄養調査より)



## 権現の湯 から お知らせ

### 第8回 「権現の湯まつり」と「嬉聞耳地藏尊の祭典」開催

いつも権現の湯をご利用いただき誠にありがとうございます。

権現の湯では、皆様の日頃のご利用に感謝し、次の日時に「権現の湯まつり」と「嬉聞耳地藏尊の祭典」を同時開催いたします。

当日は、皆さんに楽しんでいただけるイベントや沢山の景品が当たるゲーム大会、また、嬉聞耳地藏尊の祭典では、綿あめ、ポップコーンの無料進呈、更にお楽しみ抽選会など、ともにお楽しみいただける企画をご用意し皆様のお越しをお待ちしています。

●開催日時 10月15日(土) 午前9時～午後5時 (嬉聞耳地藏尊の祭典は午後3時まで)

### 権現の湯【つるし飾り作り教室】の開催について

●開催期日 10月17日(月)～11月28日(月)の間の毎月曜日

(10/17・10/24・10/31・11/7・11/14・11/21・11/28) 合計7回開催

●場 所 権現の湯 (和室) ●開催時間 午前10時～午後3時

●受講料 当日の入館券 (400円) のみ毎回必要

初回のみ 一人100円 of 材料費 次回以降はその都度材料費が必要となります

●持ち物 裁縫セット (縫い針・ハサミ・定規等)

●お申込み・お問合せ 権現の湯 フロントまで 電話：0267-56-0606

※初回は、簡単な魚 (金魚) を5・6個作り、糸で吊るしてみましょ

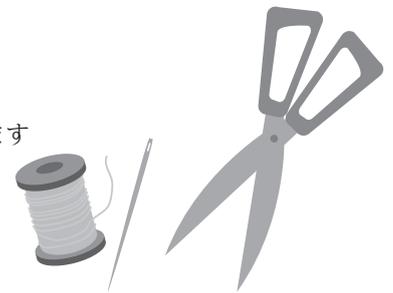
う 次回からは、受講生の希望により、製作物等を決め、それにより材料費が決まります

※全回の出席が望ましいですが、原則自由参加で途中からの参加もOKです

※昼食をはさみますので、館内の食堂・売店をご利用ください

※入浴は自由ですので、是非ご利用ください

※募集定員は、おおむね10名です。(お一人でも開催いたします)



## 山林外 松くい虫防除伐採補助金について

農林係

山林外の松で松くい虫の被害の拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため、業者等に委託して松くい虫による枯損木の処理を行うに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金の交付対象となる者は、町内に松くい虫の被害木を有し、その被害木の処理を業者等に委託し、処理経費を負担した者とします。

補助金の額は、処理経費の2分の1以内とし、10万円を限度とします。

詳細については、農林課までお問合せください。



### 新しい風 (町長コラム) ⑫

米村匠人

地球温暖化による世界規模の異常気象が日々報道される中、8月18日には立科町にも豪雨による被害が発生しました。町としても早急な復旧作業を進めているところです。

さて、21世紀は「環境の世紀」と言われ、人々が環境への負担の少ない「持続可能な循環型社会」への更なる転換が必要とされています。

町では、これまで、環境に配慮した循環型社会形成のため、ごみの分別収集・生ごみ処理機等への補助金交付・ダンボールコンポストによる生ごみ堆肥化の普及など、住民の皆様のご協力により、ごみの発生抑制・ごみの再生利用を進めてくることが出来ました。

しかし、更なる可燃ごみ減量化のため、近隣市町では、既に可燃ごみと生ごみを分別し、生ごみを堆肥化する事業に取り組んでいます。町に於いても、平成28年3月に「立科町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定し、「循環型社会の推進」によりリサイクルの推進や生ごみの堆肥化等、ごみの減量化・資源化事業を積極的に展開するとし、8月31日に立科町環境審議会へ「生ごみ堆肥化処理について」諮問いたしました。

未来に向けての地球環境への配慮と、より一層の循環型社会形成を目指すため、町民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 遊休農地の課税強化について

農地法に基づき、農業委員会が、農地所有者に対して、※1農地中間管理機構と協議すべき事を勧告した※2農業振興地域内の遊休農地を対象に固定資産税の課税が強化される場合があります。

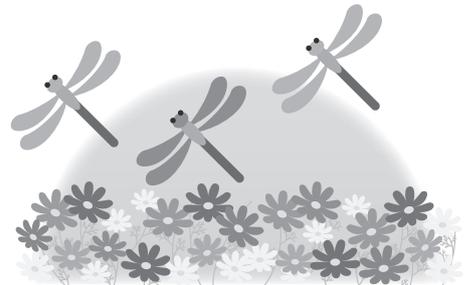
この協議の勧告が行われるのは、遊休農地を対象に行われる農地利用意向調査において、機構への貸付けの意向を表明しない、自ら耕作を行わない等、遊休農地を放置している場合に限定されます。

農業委員会では、毎年、農地を見回り農地の耕作状況等の現地調査を実施しています。この調査から遊休農地と判定した農地の所有者の皆さんに、今後、農地利用意向調査を行いますのでご協力をお願いします。

### 課税強化の手法

固定資産税の通常の農地の評価額は、売買価格を参考とした適正な時価に限度収益率として0.55を乗じて算出されているところですが、勧告の対象となった遊休農地については、0.55を乗じないこととなるので、結果的に1.8倍になります。

- ※1 長野県では、長野県農業開発公社が知事から指定を受け、実施しています。
- ※2 当町は、ほぼ全ての農地が農業振興地域内の農地になっています。この内、農用区域内農地（青地・農振地）と農用地区域外農地（白地）に分かれます。



### 農地中間管理機構へ貸付けた場合の課税の減税

所有する農地の全て（10a未満の自作地を残した全農地）を新たに農地中間管理機構に10年以上貸付けると、15年未満なら3年間、15年以上なら5年間、固定資産税額が2分の1に軽減されます。

#### 所有する全ての農地を農地中間管理機構へ貸付け（10a未満の自作地を残した全農地）

貸付期間	軽減期間	軽減割合
15年以上	5年間	固定資産税額 1/2に軽減
10年以上15年未満	3年間	

※借受ける条件としては、農業振興地域内の農地で借り手がいること・荒廃化していない農地であること等があります。詳細につきましては、お問合せください。

## まきストーブ本体の購入助成及び まき(カラマツ材)の提供について

町では、まきストーブ本体購入に対し支援（本体購入費の1/4以内上限10万円）を行っていますので、ご活用下さい。

また、町では、町有林内の森林整備（間伐）を実施した際に不用となった材を無償にて提供しますので、ご希望の方は農林課において、申請手続きをお願いします。



# みそづくり体験

農林係

耕福館では、今年も町民を対象とした冬場の風物詩「みそづくり体験」を実施します。農閑期を利用し大勢の皆様へ体験いただき、技術を学んで自家製の「みそ」が作れるようになります。未経験者の皆様も大歓迎です。

未経験者の皆様につきましては、必要に応じてスタッフが指導いたします。

(1回に約60kgのみそが出来上がります)

## 1 募集期間

平成28年11月9日(水)～12月16日(金)まで (先着順)

※ただし、未経験者の方を優先するため、経験者(平成21年度～27年度の間に耕福館でみそづくりを体験したことのある方)と経験者を含むグループは、11月22日(火)からの受付になります。

## 2 利用期間

平成29年1月4日(水)～4月30日(日)まで

※上記期間において原則として3日間の日程が決められています。

## 3 利用料金

・1日あたりのセンター使用料 1,000円、1回の麴発酵機使用料 1,000円

※みそづくりは、原則3日間の工程です。麴持参の場合は2日間の工程が目安です。

※洗米等で前日に交流促進センターを使用する場合は、1日分の使用料(1,000円)が発生します。

**例1** 3日間の工程(洗米でセンターを使用しない場合)で麴発酵機を使用した場合  
@1,000円×3日間=3,000円、@1,000円×1回=1,000円 計 4,000円

**例2** 4日間の工程(前日に洗米をセンターで行う場合)で麴発酵機を使用した場合  
@1,000円×4日間=4,000円、@1,000円×1回=1,000円 計 5,000円

## 4 申込先

立科町役場 農林課窓口で申請書の記入をお願いします。

※印鑑をご持参ください。

※電話・有線等での申込みはお受けできませんのでご注意ください。

**受付時間** 午前9時～午後5時まで

## 5 お問合せ

立科町役場 農林課 電話 56-2311、有線 2311内261



## お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 好きな型・色でお墓を建てたいのですが、法的な規制はありますか？

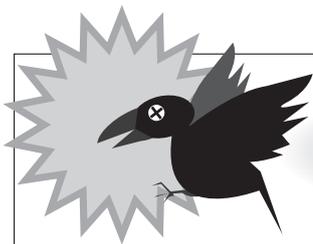
A. 一般的には規制はありません。しかし、霊園によっては、型・色・サイズなど規制がある場合があります。

最近では、オリジナリティ豊かな型のお墓を見かけるようになりましたね。

至和田 長門バイパス 至丸子 至立科

墓石・記念碑・石工事一式  
**櫻井石材有限会社**  
長和町古町4459 (長門バイパス沿い)  
☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先：総務課財政係》



# 『爆音器』の 使用にご注意ください!!

## 収穫期に伴う鳥獣被害防止対策について

スズメ、カラス、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキなどの野生鳥獣による農作物の被害防止対策として、鳥獣侵入防止ネット、電気柵、爆音器などの使用が挙げられます。

特に、爆音器の使用については、設置した皆様のこまめな巡回と、定期点検をお願いします。

また、下記事項を注意して使用しましょう。

1. 住宅から直線距離にして概ね200m未満の場所では使用しないようにしましょう。  
※住宅から200m以上離れた場所に設置する場合であっても、設置期間は収穫期間等に限定し、必要最小限の使用に留めるとともに、設置について事前に近隣住民の皆様に周知を行うなど、周辺環境に十分配慮して使用しましょう。
2. 爆音器の使用は、日の出から日の入りまでにしましょう。
3. なるべく爆音器に代わり防鳥網、電気柵等を使用しましょう。

なお、農林課では、鳥獣被害防止策として、電気柵等の購入補助（1/3以内 上限10万円）を行っていますので、購入をご検討している農家さんは、購入前にご相談ください。

## 立科土地改良区職員募集

立科土地改良区では、平成29年4月採用の職員を募集します。（土地改良区とは、土地改良法に基づき法人です。）

1. 採用予定（平成29年4月1日付採用、試用期間あり） 正規職員：1名  
事務、会計、工事関係並びに施設管理等（天候等により休日、時間外出勤あり）

### 2. 応募資格

- (1) 高等学校以上の卒業者（平成29年3月までに高等学校以上を卒業見込みの者を含む）
  - (2) 採用時27歳以下の者（長期勤続によるキャリア形成のため若年者を対象）
  - (3) 普通自動車免許（AT限定不可）を取得者、または採用時までに取得見込の者
  - (4) 立科町に住所を有する者
  - (5) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）のできる者
  - (6) 心身共に健全な者
- ※ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。
- (1) 日本国籍を有しない者
  - (2) 成年被後見人又は被保佐人
  - (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - (4) 日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 待遇

- (1) 給与・賞与 当土地改良区規程等による
- (2) 休日・休暇 当土地改良区規程等による
- (3) 健康保険等 社会保険、厚生年金、労災等（退職金制度あり）

4. 応募期間 10月3日(月)～11月11日(金)

5. 応募手続 応募時に次の書類を添えて郵送又は持参提出すること。

- ①履歴書（自筆のもの、用紙は市販のもので可、写真添付）
- ②最終学歴の卒業証明書または卒業見込書
- ③最終学歴の成績証明書
- ④健康診断書（通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成されたものとする。）
- ⑤レポート「立科町の水と農業」について、1200字程度（用紙は適宜、自筆・パソコンどちらでも可）

6. 採用方法 提出書類審査合格者に面接を実施し、採用者を決定する。

### ◆応募及びお問合せ先

〒384-2305 立科町大字声田2532  
立科町役場内 立科土地改良区  
(電話)56-11333 有線2170(1)  
平日(月～金) 午前9時から午後5時まで

●発行：立科町公民館 ●編集：館報編集委員会 TEL 0267-56-2311(代)



「晩秋の窓辺」 [写真提供：蓼科写真クラブ]

### 風見鶏

冬のスキー場の雪不足から、今年夏の水不足。里に水をおくるため、女神湖の水位が1m以上下がりました。今年もなかなかの異常気象。

全く降らなかった雨が豪雨となり、となりの長和町には避難勧告、ここ立科町には避難準備が発令。からの、台風と同時に発生。今まで災害のない立科でしたが、ここまでの異常気象となると、今は何とどこで何があるかわからない時代になってしまいました。災害に備える準備をもう少し意識高くしなくては、と思いました。

そして、今年の夏は何といってもリオデジャネイロオリンピック。時差の関係で寝不足の方も多かったのではないのでしょうか。結果は、史上最多の41個のメダル。連日伝えられる日本人選手の活躍に感動しました。

四年後はいよいよ東京での開催。今年以上に暑い夏になりそうです。いつか、ここ立科からもオリンピック選手が誕生したら素敵だなあ...と思います。



Y・K

# おかげさまで30周年 公民館図書室記念特集



## 公民館図書室開室30周年を迎えて

立科町中央公民館長 荻原 邦久

町民皆さんに愛され育てられてまいりました立科町中央公民館図書室が、今年で30周年を迎え記念式典が去る5月28日に中央公民館で行われました。式典には「本を出しましょう」「知恵を出しましょう」「お金を出しましょう」「をスローガンに立科町に図書館設立を望む町民の会の当時の役員皆さんをはじめ歴代、公民館長など、図書室にかかわった皆さんや、口頃いろいろな面でご指導を賜っている県立長野図書館や、上田市立図書館の館長にもおいでいただきました。式典の中で図書館設立の会代表で、開室以来図書購入代の寄付金をいただいております上房の横谷忠彦さんに公民館から感謝状を申し上げます。そして、式典の最後に公民館図書室利用者を代表して立科小学校6年の土屋りかさんよりお礼の言葉がありました。(別記)

式典に続き、記念事業アトラクションとして大きなお話会が行われました。大きなお話会は、町内読み聞かせグループ「ちゅうりっぶの会」「ふれあい読書」「お話バスケット」の3グループそれぞれによる発表と、3グループ合同による童話劇「浦島太郎」の発表が行われました。浦島太郎や乙姫様に扮した皆さんの迫力ある演技には会場の皆さんも感動し、3ヶ月に及び舞台準備や衣装制作、稽古など取り組まれたグループの皆さんにも大変ありがとうございました。

最後に長野県立長野図書館平賀研也館長より県立図書館創設に向けて五無齋保科百助が明治40年に3000冊にも及ぶ図書を寄贈し貢献したことなど地域にはこうした偉人の風土が根ざしているのを守り続けていただきたいとのあいさつをいただき、改めてこの図書室の有り方について重く感じ、守り育てていくことの大切さを感じております。そして、この記念事業の第二弾として、絵本作家で日本絵本大賞を受賞した中川ひろたかさんによる「絵本とつたのファミリーコンサート」を10月30日に計画しておりますので大勢の皆さんに鑑賞いただけますようお願いいたします。

# 図書室は大きな味方

石田 邦子

30周年おめでとうございます。いつも図書室を便利に活用させていただいております。

私が本を好きになったのは、亡くなった父が「トムソーヤの冒険」を買ってきてくれたことがきっかけです。本の中に広がる世界に引き込まれ、自分があたかも体験したような感覚に浸り読みふけてしまいました。その日から今まで、ずっと身近に本のある生活が続いております。

本のある生活が送れるのは、近くに図書室があるおかげです。本を買いお金も大変ですし、本を保管する大きな書棚もありません。そんな私の大きな味方が図書室というわけです。お使いのついでに寄って、その日の気分で小説、雑誌、お料理のレシピ本、ちょっと難しい専門書、医学書といういろいろなジャンルに挑戦しております。

私には、年間200冊読破を目標に老後を晴耕雨読の生活を送っておられる恩師がおります。私もその先生に刺激を受け、先生の記録には及ばなくとも、1週間に1〜2冊、年間60冊以上を目標に読書に励んでいる今日この頃です。今年はいいペースで進み、現在55冊を読み終えたところです。これからもすすきな本をたくさん提供してくださることを期待しております。

# 私にとっての図書館

立科小学校 六年二組 土屋 りか

学校の帰りに図書館に入ると「おかえり〜」という声が聞こえます。

私の家は芦田のバス停から「おやまちゃん」に乗り女神湖の近くで降りた所にあります。私たち「山の子」は、「おやまちゃん」が出るまでの間、図書館を利用していきます。宿題をしたり、お友達と遊んだり、私にとっての図書館は、本を借りるところというより、家に帰るまでの時間を過ごす大事な場所です。お父さんやお母さんのお迎えの待ち合わせ場所で使うこともあります。

お迎えがなかなか来なくて心配だった時、先生がやさしく声をかけてくれます。

学校にはお金を持って行かないので、公しゅう電話が使えずに困っている時には、先生が自分のケイタイを貸してくれたります。

宿題をしたり、本を読んだり、遊んだりしていると、バスの時間を忘れてしまっって乗りおくれそうになると、「バスの時間だよ〜」と呼びに来てくれたりしました。

私は小学校を卒業するので図書館を使うことが少なくなると思いますが、これからも「山の子」や他の子どもたちが安心して過ごせる場所、困ったときにたよれる場所だといいいと思います。

先生方いつもありがとうございます。これからもよろしくおねがいします。

## 中川ひろたかさんプロフィール

- 1995年、「さつまのおいも」(童心社)で絵本作家デビュー。
- 「わにのスイニー」(講談社)で児童福祉文化賞推薦作品「ないた」(金の星社)で日本絵本大賞を受賞。作品に「さつまのおいも」などの「ピーマン村の絵本」シリーズ(童心社)や、「ショコラちゃん」シリーズ(講談社)など、現在まで著書200冊を超える。
- 代表曲に「おーいかばくん」「みんなともだち」「世界中のこどもたちが」「にじ」「ともだちになるために」など、作詞作曲約2300曲。CDは100アイテムを発表。
- D1だじゃれグランプリ、A1あそびうたグランプリを主宰。
- 2013年よりNHKBSプレミアム『おとうさんといっしょ』にあそびアイデアを提供。



立科町公民館図書室30周年記念事業 第2弾!

おかげさまで30周年 立科町公民館図書室 30th ANNIVERSARY

中川ひろたか 絵本とうたのファミリーコンサート

日時 10月30日(日) 13時30分~(開場13時)

会場 たてしな保育園

入場無料 (先着250名)

サイン会&書籍の販売あり



公民館女性部研修旅行でイタリアン料理を楽しむ

公民館女性部の研修旅行が、7月3日(日)に行われました。今年の研修内容は、山梨県甲州市シャトー勝沼ワイン工場見学と河口湖ハーブフェスティバルが行われている河口湖畔の散策です。年々女性部員が減少する中、参加者数が心配されましたが60名の参加をいただき、大型バス2台により梅雨期半ば天候がだいぶ心配されましたが、野辺山高原を越え山梨県に入って行くにつれ青空が覗きとても暑くなりましたが、絶好の旅行日和となりました。



最初の見学場所ハーブ庭園旅日記では、様々なハーブや薬用植物が庭園に広がり、ガイドを務める若い男性職員の巧みな話術に大声で笑いながら皆さん楽しんでいました。次にシャトー勝沼ワイン工場の見学をしま

したが、時節柄ワイン工場は稼働しておらず工程だけの説明を受けました。このワイン工場にはレストランがあり昼食はこの研修旅行のメインでもあるイタリアンコース料理をいただきました。

レストランは、公民館女性部が貸し切りでそれぞれの分館女性部ごとにテーブルに分かれ、最初に出された食前酒をいただき、サーモンの盛り合わせ、スープ、魚料理、肉料理と次々置かれた料理に舌鼓を打ちながら、ゆっくりとした時間の中で話をしながら楽しんでいました。この場所ではワインの試飲もでき皆さんお好みのワインをお土産に買い求めていました。そして御坂峠を越え最後の研修場所である河口湖畔八木崎公園で行われておりますハーブフェスティバル会場に向かいました。何よりも嬉しかったのは、山頂部分には少し雲が掛かっている湖越しには雄大な富士山を望め、湖畔に広がるラベンダーの群れの中で散策を楽しむことができました。帰路は精進湖を経由し、野辺山高原で採れたてのレタスを購入して予定の午後6時に公民館に到着しました。

分館紹介

滝沢分館

西塩沢分館

公民分館活動の素晴らしさ

滝沢分館長 両角正芳

元気な高齢者約30名と小・中学生20名が分館行事に参加いただき、活気ある活動が展開されています。正月恒例の道祖神祭り「どんど焼き」は、50名以上の子供や大人が公民館横広場に集まり、持ち寄ったお飾りやダラムを燃やし、お神酒やジュース、豚汁などをいただきながら、繭玉を焼き、正月の話題に花をさかせています。その他、春の「花見会」や夏の「盆祭り」も行っています。特質は、関係役員協力のもと、秋祭りに併せ開催している「敬老会」であります。

元気な高齢者の皆さんから地域の歴史を聞く良い機会でもあり、必要不可欠な行事の一つと考えています。



「西塩沢」

西塩沢分館長 小林裕和

西塩沢の紹介を致します。当区では各団体の活動がとても盛んで区民各位が熱心に取り組んでいます。その代表的な行事が区民全員参加の夏祭りです。ビンゴゲーム、型抜き、スーパーボールすくい等のアトラクション。おでん、焼肉、ワタ飴、焼きそば、ポテトフライ、飲み物等の提供。すべて区民ボランティアの手で運営されています。そして庄巻が区民有志の寄付による花火です。久し振りに里帰りした皆さん、そして他区の皆さんにも好評載っています。

次に今年6月2日から5日まで行った「ぶらりSHINDENまち歩き」です。西塩沢地区(新田)の自然・文化・歴史・特色特技をお持ちの人物を区民、広く町内外に紹介し、おもてなしをしたい。：壮大な企画です。各家庭自慢のオープンガーデン・石のミニ博物館・吊るし雛・わら細工・スモークチーズ作り体験・自慢の写真・絵画、犬のしつけ教室。新田の歴史、名所を紹介する看板・説明パネル。新田の基盤である宮の森公園(功勝霊社)の脇を流れる塩沢堰に棲息するオニヤンマの紹介等、本当に区民の多大な協力の下に来訪者が200名以上という成果をあげました。

この様に地域を盛り上げて行こうと頑張っている西塩沢です。

## 分館対抗球技大会

8月28日(日)、毎年恒例となりました、分館対抗球技大会が開催されました。男子ソフトボールは前日からの雨の影響で、残念ながら中止となりましたが、女子バレーボールは各連合分館より11チームにご参加をいただき、実施することができました。

どの試合も接戦が続き、会場は大いに盛り上がりました。また分館役員等の皆様には、大会実施にご協力を賜り、ありがとうございました。

大会結果は次のとおりです。

- バレーボール
- 優勝 茂田井分館
- 準優勝 山部連合分館
- 3位 野方分館
- // 塩沢連合分館



## 歌壇

花便り聴けば今年も豆を煮て味噌仕込みたり友らの手も借り

後藤せい子

酒飲めば旧きことのみ浮かび来て饒舌となる許し給えや

中村 雅法

湯の丸はゴンドラに乗り頂上へ一面の橙赤れんげ鮮やか

伊丹甚久子

春雨に木々も芽吹きぬ新緑に自然の恵み大地息づく

大沢 丸

立科土笛短歌会

## 少年スポーツ大会

8月21日(日)、小学生男女混合デイスフドツヂ(18チーム)・中学生男女混合ソフトバレーボール(17チーム)を立科中学校及びび体育センターにて開催しました。チームのみんなと力を合わせ、懸命にプレーしている姿、大きな声で応援している子ども達の元気な姿が印象的でした。

大会結果は次のとおりです。

- デイスフドツヂ
- 優勝 茂田井山賊団
- 準優勝 山部B
- 3位 野方B
- // 宇山連合
- ソフトバレーボール
- 優勝 桐原連合
- 準優勝 町区B
- 3位 牛鹿B
- // 野方B



# 新成人おめでとう

## 新成人として

塩澤 歩

私たち、対象84名は平成28年8月15日に成人式を迎え、大人の仲間入りをさせていただきました。式では米村町長をはじめ、多くの御来賓の皆様にご祝福と激励のお言葉をいただき、成人を迎えることが出来た喜びと、これまで支えてくださった多くの方への感謝の気持ちでいっぱいでした。

さて、「大人の仲間入り」を果たした今、私は考える事があります。成人式祝賀会で上映された恩師からのビデオレターで、当時小学校で担任をしてくださった田中菜穂子先生が仰っていた「大人になるといことは、年齢だけの事ではない。大人かどうかは皆の行動を見て、周りの人たちが判断してくれる。」という言葉がとても印象に残りました。

「大人になる」とはどういうことでしょうか。私が一番に思い浮かべたのは「責任」です。自分の行動に責任を持つ、責任を持ち行動できることが「大人になる」ということだと思っています。

自分の言葉に、行動に、責任を持ち、自立した「大人」に成長できるよう、努力を続けたいと思います。



## 公民館生涯学習講座「立科すすらん学級」

今年度も「互いに学び、共に生きる」を合言葉に、公民館生涯学習講座「立科すすらん学級」を開催しています。

5月の開講式から8月末現在までの実施状況をお知らせします。

### ◆5月20日(金)

#### 開講式並びに記念講演会「笑いと健康」

講師に「日本笑い学会信州支部」支部長の田中高政先生(佐久大学)をお招きし、笑いと健康の関係性についてお話を伺いました。途中、今話題の笑いヨガを体験させていただくなど、まさに笑いの絶えない教室となりました。



### ◆6月3日(金)

#### すすらん学級ゲートボール大会

毎年恒例の「すすらん学級ゲートボール大会」を開催しました。

立科町ゲートボール連盟の皆さんに運営の御協力をいただき、楽しい1日となりました。

#### ゲートボール大会結果

優勝 茂田井B 3位 宇山  
準優勝 茂田井A



### ◆7月28日(木) すずらん学級視察研修

視察研修では新穂高・奥飛騨・乗鞍高原方面へ向かいました。ロープウェイに乗り標高の高い場所で、珍しい高山植物を観察するなどして学習しました。夏の暑い時期ではありましたが、涼しい高原で体と心をリフレッシュする事ができました。



**お願い** 返却期限は守りましょう。本の予約待ちをしている人もいますので借りた本は期限内に返却をお願いします。

## 新着図書

「陸王」  
池井戸 潤／著  
(集英社)



しかけのない  
しかけえほん  
のぞみ／さく  
(幻冬舎)



子どもに語りかけ  
ながら、一緒に遊  
ぶしかけ絵本。

オバマ大統領が  
ヒロシマを訪れた日  
広島テレビ放送／編  
(ポプラ社)



歴史的スピーチを、付属の  
DVDの映像と文章で収録。



松本城、起つ  
六冬 和生／著 (早川書房)  
史実をもとに描く感動の時間SF。

ブラタモリ 2  
富士山 東京駅 真田丸スペシャル (上田・沼田)  
NHK「ブラタモリ」制作班／監修 (KADOKAWA)  
番組では語り切れなかったエピソード、ロケ写真を掲載。



## 寄贈者 (順不同・敬称略)

たくさん寄贈していただき、ありが  
とうございました。  
紙面にてお礼にかえさせていただきます。

〔本〕 竹花 初雄 [滝神]  
小林 勉 [真蒲]  
他 匿名

## 秋の読書週間

10.27～11.9

2016年 標語 「いざ、読書。」

読書推進運動協議会

## 年間貸し出しランキング (2015.9～2016.8貸し出し)

### 一般書

- 1位 火花 (又吉 直樹／著 文藝春秋)
- 2位 ラプラスの魔女 (東野 圭吾／著 KADOKAWA)
- 3位 過ぎ去りし王国の城 (宮部 みゆき／著 KADOKAWA)
- 3位 朝が来る (辻村 深月／著 文藝春秋)
- 5位 流 (東山 彰良／著 講談社)

### 絵本・児童書

- 1位 鹿の王 (上橋 菜穂子／著 KADOKAWA)
- 2位 たべものがいっぱい (やなせ たかし／原作 フレーベル館)
- 2位 いちごパフェエレベーター (石崎 なおこ／作・絵 教育画劇)
- 2位 ペったん! サンドイッチ (鈴木 まもる／作 小峰書店)
- 5位 世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ (ムヒカ／述 汐文社)

## お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

## 乳幼児のためのおはなし会

日時 10月26日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 乳幼児

大型絵本、パネルシアターなど、親子でお楽しみください!

## 図書室利用案内

### 開室時間

- 月曜日～土曜日  
午前9時30分～午後6時 (土曜日は午後5時)
- 日曜・祭日  
午後1時～午後5時
- \*お一人 5冊まで (新刊本、雑誌は4冊まで)  
2週間借りられます

## 作品募集

## 第44回 文化展開催



お申込みをお願いします。

■出品申込 各分館長へご連絡ください。創作グループの皆さんは、中央公民館へ直接お申込みをお願いします。

■場 所 中央公民館 全館 (6日は午後3時まで)

■日 時 11月4日(金)～6日(日)  
午前9時～午後6時

品をお待ちしています。

また、日頃の活動の成果を発表する良い機会ですので、多くの皆さんの出品をお待ちしています。

是非会場へお出かけください。

公民館では、文化活動の発表の場として文化展を開催します。

文化展では、町内の創作グループや、友好都市である神奈川県愛川町の皆さんの作品などが多数出品される予定です。

また、日頃の活動の成果を発表する良い機会ですので、多くの皆さんの出品をお待ちしています。

# リレー回想



## たてしな歴史研究会

保科 喜一郎 (山部)

本会は歴史・郷土史・文化財に興味や関心を持ち学習を重ね歴史的教育を高めながら、その素晴らしさを知り自己満足もさる事ながら、共通した認識を持つ仲間と更に知識を深めると共に、年齢の差を問わず大勢の輪を広げようとの目的で活動しております。当会発足時より町、教育委員会そして、公民館をはじめ

# クラブ訪問



## アレンジメント教室

清水 正子 (外倉)

こんにちは、アレンジメント教室です。私たちの教室は生活に潤いや癒しを与えてくれる「花」が、もっと身近な存在であって欲しい。花に親しみ、気軽にフラワーアレンジメントを楽しみたいと始まりました。教室開始から5年目を迎え、現在20人前後の皆さんが楽しみながら学んでいます。

フラワーアレンジメントの基礎(ハサミの持ち方から花の扱い方など)から最

め多くの皆様の多大な御協力、御支援を頂きながら今年2月、会の歩み10年の節目に「第10回町民歴史公開講座」を県立歴史館の先生をお招きし盛大に開講できました。11年目の本年も偶数月に定例会を開き勉強を続けております。8月の定例会には、町外研修をして史跡文化をより興味深く知りたいと計画し、長和町教育委員会の御協力、御指導を頂き「国史跡の黒曜石鉱山跡」の現地研修を行いました。三万年前からの縄文時代の歴史について大きなロマンを追いながら3〜4メートル試掘し、石器の材料等調査、研究するとの現場の皆さんの熱意、姿勢に私達は感銘を受けそれぞれの思いを胸に

新のデザイン迄、幅広く学んでいます。

お花の事は基より・ペット・旅行等様々な話題が飛び交い楽しく会話も楽しみながら和気藹々と学んでいます。沢山のコースがあります。アレンジメント【エクスレント・世界のスタイル(アジアアン・ダッチ)・洋風生け花等】・プリザーブドフラワー・花遊び(お子様用)も学べます。資格、終了証の取得も出来ます。11月開催の文化展に出展させていただきます活動の成果をご覧いただいたり、中央公民館の玄関に飾らせていただいております。

花のすばらしさを広く多くの皆さんに知って欲しいと思います。同じデザインで同じ花材で作成しても様々なアレンジが出来上がります。花の知識も広がりま

帰町しました。これからの私達の活動は前記したような、時間もお金もかかる調査や研究は無理なので事例を視察等で勉強するとして、まず身近にある教材を中心に頑張っていきたいと思えます。そして、最も心配で頑張らなければならぬのは、大事業の研修「第11回目の町民歴史公開講座」の成功です。この事業には会員も相当な努力をしておりますが、何といつても関係機関や多くの皆様の強力な御支援を頂かなければなりません。どうぞよろしくお願い致します。現在18名で会を運営しております。関心のある方御一緒に勉強しましょう。

す。

日本人は、神に手向ける花に始まり、冠婚葬祭の花等日常の暮らしに飾る花、古来より愛されてきた花「花を愛する心」が育んだ世界一豊かな花大国です。誰からも愛され、四季折々に様々な花がお庭に、野山に咲き、疲れた心身を癒してくれます。日常生活の中、玄関に居間にテーブルの上にアレンジがあると心が明るく豊かになります。

講師フラワーサークル「榊(さかき)」佐藤美知恵先生はやさしく素敵な先生です。ご一緒に学んでみませんか。お子様、男性の皆さんも是非ご参加を。(毎週水曜日午前・夜開催、月1回でも可) 参加してみたいなと思われる方は、公民館にご連絡ください。

### 編集後記

暑さ厳しく長い夏を感じる今年はリオオリンピックの年ということもあり日本中、世界中が更に熱くなりましたね。日本とブラジルの時差が12時間ということで、夢中になると寝不足になってしまったという方も多いのではないのでしょうか。私自身スポーツが苦手ということもあつて最初は夜中にオリンピック観戦は...と思つていましたが、ウェイトリフティング三宅選手に始まり、日本人選手のメダル獲得が続々と報道されると、やはり気になってしまいました。そんな毎晩の楽しみになっていました。それぞれの競技のルールなどは詳しく分からずとしても、どの競技にも白熱する展開が盛り沢山で観ていて爽快なものがあつました。次回夏季オリンピックはいよいよ東京ということもあり、四年後の期待も高まりますが、本当に日本人の底力を見せてくれた今大会の選手団の皆さんには、労いの言葉を一番にかけてあげたいですね。 Y・T



## ワーク・ライフ・バランス

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。しかしながら、現実の社会には、安定した仕事に就けず、経済的に自立することができない、仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらが、働く人々の将来への不安と、豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまで繋がっていると云えます。それを解決する取組が、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現です。仕事と生活の調和の実現は、皆さん一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。皆さんも自らの仕事と生活の調和の在り方を考えてみませんか。

詳しく知りたい方は内務省のホームページをご覧ください。（「カエル！ジャパン」で検索）

## 宅内マス（宅内汚水マス）の蓋ずれていませんか？

上下水道係

敷地内に埋設されている“おすい”と書かれている蓋が、ずれていませんか？



×（蓋が開いている状態）



○（蓋が閉まっている状態）



×（蓋がういている状態）



×（蓋が開いている状態）

宅内マスの蓋がずれていると雨水やゴミ、土・砂利等が入り下水道管が詰まる原因となります。敷地内の宅内マスの蓋がずれていないかご確認をお願いいたします。

生活雑排水を下水道以外で流すことは悪臭の元や地域の環境保全の低下につながります。公共マス設置後まだ接続をされていない方は早期の接続をお願いいたします。

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分  
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時  
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/  
午前 11時40分～午後1時30分  
電話 56-0303 (直通)  
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の  
教頭先生へご連絡をお願いします。

# 大きく揺れ動いている 学校教育現場

## ～荒れる中学生、ネット社会の「影」 そして、学校の迷信(?)～

立科町教育相談員 岩上起美男

「明治5年の学制発布が始まりとされる日本の学校教育は、まだまだただか百数十年の歴史であり、学校教育のシステムも教育内容も、まだまだ完成の域には至っていない。学校教育現場は今現在も、嵐の荒波の中を航海する帆船のように大きく揺れ動いている……。」

昭和46年4月から平成21年3月まで、教師生活のほとんどを中学校教育現場で過ごした老生は、教職に就いて数年後には、中学校に限らず、小学校も高校も長い不安定混乱期を経て、今、(安定充実期とはいかなくとも)ある程度、安定した段階にあるのではないかと考えていました。学校教育には、これが究極の形というものはあり得ないだろうと考えつつ、中学校の日々の営みに対して、安定したイメージを抱いていたのです。

ところが、折節に、冒頭のような、不安や戸惑い、嘆きの入り混じった学校観に襲われることがありました。授業や学級活動、給食、清掃、生徒会活動、部活動など、日常的な教育活動に取り組みながら、学校に安定を感じ、学校の更なる安定を願うと同時に、何やら不安定なものを感じていたのです。

今までに三度、取り分け強く学校教育現場は揺れ動いていると感じました。

一度目は、昭和50年代後半、A中学校で、細く剃った眉毛と両額の青白い剃り込み、茶髪、短ラン、ボンタン姿のツツパリ中学生集団が、授業妨害や器物破壊、喫煙、暴力などの反社会的な行為を通して、学校教育の在り方、教師の有り様、そして、大人社会の体たらくを激しく問うたときです。

二度目は、平成10年代の半ば、B中学校において、インターネットの掲示板にある生徒に対する誹謗中傷が書き込まれ、チェーンメールで「不幸の手紙」のように広がってしまったときです。B中学校の教師は、その解決のためにおびただしい時間とエネルギーを費やしました。しかし、加害者の特定も、誹謗中傷の文言をすべて削除できたかどうか、有耶無耶のままでした。関係機関とも連携して対応しましたが、解決手段を見出せなかったのです。

ネット上で起こった、この生徒指導の問題によって、情報化社会への急速な移行の「影」にひそむ不気味な闇の世界に對して、強い憤りと無力感を覚え、当時、次のような繰り言が頭の中を駆け巡っていました。

中学校の生徒指導は一変した。

大変な時代になってしまった。中学校の教師にはとても対応できない問題が起

こるご時世だ。

親や教師の目の届かない、何が何だか訳の分からないところで、陰湿な人権侵害行為が起こってしまう。そして、その解決の術もない。

情報モラルとマナーの徹底?

メディア・リテラシー(情報を識別し、活用する能力)を育む?

これらは、今日の学校教育の重点的な指導事項とされているが、その効果のほどは甚だ心許ない。学校で指導しなくても、守れる生徒は守り、学習しても、守れない生徒はいつかな守れないのだ。

校外であろうが、深夜であろうが、その時その場で指導しない限り、ケータイやパソコン(当時、スマホはありませんでした)など、功罪併せ持つ「文明の利器」を、恰好の玩具と思込んでいる中学生にはほとんど浸透しない。

半面、保護者の適切な指導と配慮によって、かの「文面の利器」をきちんとコントロールし、有効に活用している中学生は、決して誹謗中傷行為などには走らない。

ところが、有識者と称される輩が新聞やテレビで、「児童・生徒の教育をつかさどる教師が指導し、解決すべき問題だ。」としたり顔で説く。

世界に先駆けてインターネットを開発したアメリカの、情報機器に関する研究

開発に携わっている少壮の研究者が発した、「日本では、モンキーにマシンガンを持たせた。」という屈辱的な風刺などどこ吹く風か。

異邦の学徒にそう言わしめる社会を構築した張本人とおぼしき人物や組織は狡猾に口を閉ざす。経済効果とやらを最優先して、「文明の利器」の有益性と有害性の判断もつかず、健康被害にも無頓着な子に、扱い方によってはマシンガンのように危険な自己責任メディアを与え、自由に使わせていることの危機感も、後ろめたさも、恥じらいもない。

なのに、何でもかんでも、それがいかにも当然であるかのように学校に持ち込む社会の風潮とメディアの扇動的な報道に閉口する。そして、それに便乗するかのように、保護者の責任と義務を学校に丸投げしてはばからない一部の親にも困惑する。

学校教育は万能ではない。特に、ネットの闇の社会で起こっている問題に対してはあまりにも非力だ。努力も熱意も足らないとお叱りをいただいても、できないことはできないし、できもしないことをできるかのように振る舞うのは無責任の極みだ。

学校は「社会の縮図」だ。「文明の利器」の悪しき一面に限らず、嘆かわしい出来事が相次ぐ大人社会の混迷が続く限

り、学校は完成の域に達することなく、これからも大きく揺れ動く……。

解決に至らなかつたインターネット上の誹謗中傷問題によって、日頃抱いていた中学校の安定したイメージが根底から覆され、中学校教育は、今も大きく揺れ動いていると実感したのです。——前月号でも申し上げましたが、10数年前に比べ、子どもを取り巻く情報環境の「影」の部分は、改善どころか、ますます心配な状況になっていますので、児童・生徒のスマホを中心とした電子映像メディアの取り扱いについては、親御さんの細心の注意が必要です。



そして、三度目は、つい数ヶ月前、「学力の経済学」（中室牧子著 デイスクヴァー・トゥエンティワン発行）という本を読んだときです。

専門的な内容については理解できない点が多々ありましたが、中学校在職中からずうっと心の隅に巣くっていた、「学校教育の場に脈々と伝わっている定説の一部は、個人的な体験と思ひ込みによる迷信（？）ではないか。」という疑問の幾つかが雲散し、学校教育はまだ大きく揺れ動いていると感じたのです。

その一例が、相関関係（AとBが同時に起こっている関係）と因果関係（Aという原因によって、Bという結果が生じる関係）の混同です。

この混同について、著者は学力と家庭読書の関係で説明しています。

文部科学省が、「全国学力・学習状況調査」の結果から、「学力が高い児童・生徒の特徴は、家庭で読書をしていること。」と分析しています。多くのメディアが、この分析をもとに、「家庭で読書をしていいる子は学力が高く、家庭読書という原因によって、学力向上という結果が生ずる。」といった論調で報じています。

このような考え方は、ほとんど学校教育の定説になっていると思います。

確かに、家庭で読書している子は、していない子より高学力の傾向があります。

しかし、著者は、家庭読書をする、と学力が高くなる、という因果関係ではなく、もともと学力の高い子が読書をしていいる可能性がある」と指摘しています。さ

らに、読書にも学力にも影響する第三の要因（親の養育姿勢や経済力、子どもの資質や生活習慣、人間関係、家庭環境、学校の教育的資源など）も分析する必要があります」と提言しているのです。

著者は、「子どもを勉強させるために、褒美で釣ってはいけなにか。」「子どもは褒めて育てるべきなのか。」「ゲームは子どもにも悪影響があるのか。」という相談に答えるかたちで、経済学の視点から検証して、学校教育の定説に大きく、重一石を投じています。（大変興味深い一石ですので、次号でその概要を紹介致します。）

教育には、勘や経験、偶然、思い入れなども重要であり、当然、著者の学説に異を唱える立場もあると思います。しかしながら、老生には、著者が、今日の学校教育には、その是非を問い直すべき定説や常識、慣習があることを的確に指摘しているように思われます。

学校教育現場は、様々な生徒指導上の問題が象徴する何か、ネット社会の悪しき何か、さらに、学校の迷信（？）による何かによって、今も大きく揺れ動いています。そして、その渦中で、苦しく、切ない思いを強いられている心優しい児童・生徒がいます。



# 地域おこし協力隊 “奔走中”

●協力隊の農業振興担当、中島貴宏です

りんごのシーズンが始まりました。8月中旬から「つがる」の収穫作業を実施しています。私は東北出身なので、青森県産しか食べたことがありませんでした。立科産のりんごは酸味の中に甘みが含まれ、とても美味しく感じます。サンふじの収穫まで忙しい日が続きますが、立科産りんごの味を届けるため頑張っています。

また、9月18日に東京で開催された新規就農相談会に参加させていただき、立科町の魅力をPRしてまいりました。



## ●協力隊の移住・定住促進担当、 浜野 みゆきです

立科町の移住体験ポスターができました。東京メトロ日比谷線の車内に8月22日から1ヶ月間掲載されました。

今後、秋冬バージョンも予定しています。また、9月24日に東京で開催された「楽園信州移住セミナー」において、多くの方に立科町を好きになって頂けるよう、立科町の魅力をPRしてまいりました。



## 平成28年度 北佐久郡老人福祉施設組合(養護老人ホーム佐久良荘) 職員採用試験のお知らせ

### 1 募集の職種・受験資格

#### (1) 平成29年1月1日付け職員の採用

職種	受験資格	採用予定人員
栄養士	昭和42年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、栄養士の資格を有し、福祉施設での勤務経験が6か月以上ある者	1名

#### (2) 平成29年4月1日付け職員の採用

職種	受験資格	採用予定人員
支援員	昭和46年4月2日以後に生まれた者で、介護職員初任者研修修了又はホームヘルパー2級以上の資格を有する者	若干名
看護職員	昭和42年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、看護師又は准看護師の資格を有する者	1名

2 共通資格事項 佐久市・東御市・軽井沢町・御代田町・立科町に住所を有する者、又は採用後に各市町に住所を有する予定の者。

3 試験日 第1次試験日：平成28年11月20日(日)

4 受験申込 受付期間：平成28年9月30日(金)から10月31日(月)まで

※勤務条件及び受験申込み時の提出書類等、試験に関する詳細は、養護老人ホーム佐久良荘事務室に用意してありますので、お問合せください。

**お問合せ先** 〒384-2202 佐久市望月285-2 北佐久郡老人福祉施設組合事務局 (養護老人ホーム佐久良荘事務室)  
電話 0267-53-2473

平成29年度

# 保育所入所希望児童の 申込み受付について

たてしな保育園

平成29年4月から保育所入所を希望する児童の申込み受付を行います。

## ★ 入所できる児童 次の保育の必要な事由に該当する児童

### ● 保育を必要とする事由

- ・ 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅外の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- ・ 妊娠、出産
- ・ 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）など

## ★ 入所申込期間及び提出先

● 対象児童 平成29年4月から入所を希望する児童（4月以降の入所を予定している場合も提出ください。）

● 申込期間 11月1日(火)～11月24日(木)まで

● 申込方法 「支給認定申請書兼施設利用申込書」を提出してください。（お電話での申込はできません。）  
添付書類として「就労証明書」も提出してください。

申込書等は、たてしな保育園、教育委員会子育て教育係にあります。

● 提出先 たてしな保育園・教育委員会子育て教育係

## ★ 入所決定通知について 平成29年1月上旬に通知いたします。

## ★ 入所説明会及び体験入園について

● 日時 平成29年2月4日(土) ● 場所 たてしな保育園

詳細につきましては、入所決定通知と一緒に送らせていただきます。

お問合せ先 たてしな保育園 電話 56-0022 有線 2100  
教育委員会子育て教育係 電話 56-2311 有線 2311



# お知らせ

TATESHINA INFORMATION

## 行政相談週間のお知らせ

INFORMATION

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です。

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人等が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けて活動しています。立科町の担当は浦野喜芳さん（牛鹿）です。心配ごと相談日のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

行政相談委員 浦野喜芳さん

自宅電話番号 56-2445

【庶務係】



INFORMATION

あなたもわたしもロコモ予防！  
今から測って！育てて！予防して  
「ザ・測定会」開催のお知らせ

骨密度は20歳で頂点を迎えると言われて

います。今の自分自身の状態を測って、

骨・筋肉・バランス能力を育てましょう。

日時 11月12日(土) 午前10時～午後2時

測定時間30分程度

場所 老人福祉センター 集会室

内容 骨密度測定・体組成計・

2ステップ・ロコモ21

料金 無料 お申込みは不要です。

★詳しくは近日回覧のチラシをご覧ください。

10月・11月 行事予定  
立科町児童館 こども未来館情報  
皆様のご来館をおまちしています

※都合により内容等が変更となる場合がありますので、ご承知おきください。  
詳しくは毎月発行しております、「なかよし広場だより」(未就学児向け)「こども未来館だより」(小学生向け)をご覧ください。

なかよし広場

- ★対象：就園前のお子さんと保護者
- ★時間：午前10時30分～
- ★日程及び内容
 

10月 6日(木) たまご広場	11月11日(金) ちびっこ広場
14日(金) ちびっこ広場	12日(土) 子育て講話(要予約)
20日(木) 親子運動遊び	14日(月) 人形劇(10時～)
27日(木) 子育て講話	17日(木) 親子運動遊び
28日(金) ちびっこ広場	18日(金) ちびっこ広場
	24日(木) たまご広場

文化伝承教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- 【囲碁】
- ★日程：10月 6日(木)・20日(木)、11月17日(木)
- 【将棋】
- ★日程：10月13日(木)・27日(木)、11月10日(木)・24日(木)

わくわく教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- ★日程及び内容：10月 3日(月) こまを作って遊ぼう  
24日(月) 落ち葉拾いに行こう  
11月 7日(月) 落ち葉で作品を作ろう  
14日(月) グループホーム訪問  
21日(月) 紙パチンコを作って遊ぼう  
28日(月) メンコを作って遊ぼう

カット&タイ教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- ★日程：10月21日(金)、11月25日(金)

茶道教室(要予約)

- ★対象及び時間：小学生 午前10時～
- ★日程及び内容：10月22日(土)  
茶道の礼儀作法を学びましょう。

学習・スポーツ教室

- ★対象及び場所と時間：  
小学生(登録児童のみ) 立科小学校 午後3時～5時
- ★日程：10月 5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)  
11月 2日(水)・9日(水)・16日(水)・30日(水)
- ★内容：学習アドバイザーの先生方に、宿題や、予習・復習等を教えていただきます。  
スポーツ教室は、学年の枠を越え、思いやりをもって、みんなで仲良く楽しみましょう。

ビーズ教室(要予約)

- ★対象及び時間：小学生 午前10時～
- ★日程及び内容：11月26日(土) 未定

アートチャレンジ教室(要予約)

- ★対象及び時間：小学生 午前10時～
- ★日程及び内容：11月19日(土) 未定

児童館事業の様子

なかよし広場



ちびっこ広場

放課後子ども教室



わくわく教室

# たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ組…みんなでおやつをいただいています。  
もぐもぐごっくん、おいしいね！



あひる組…お散歩に行ったよ。トンボがたくさん飛んでいたね。



指先を使ってのりを丁寧に付け、素敵なあさがおの  
のできあがり♡

## 年少組

入園して半年が  
過ぎました。



お友だちと協力してお片付けも上手に出来るよう  
になりました！



年中組 楽しかったプールあそび。暑い夏はこれに限るね!!



## 年長組



小学校のプールで遊びました。水流を作ったり、大プールでは  
保育園と違った深さを感じて泳いだりしました。  
来年はこのプールでいっぱい泳ごぞ!!

## 国道254号宇山バイパス 工事現場見学会が 開催されました

現在工事を行っています宇山バイパスの現場見学会が8月9日に開催され、宇山区の皆さんを中心に50名余の皆さんが参加されました。見学会では、橋げたを設置する工程をご覧いただきました。

宇山バイパスは平成31年の完成を目指し工事を進めてまいります。



## 小学生夏休み作品展



9月3日(土)、4日(日)の2日間、中央公民館大会議室において、小学生夏休み作品展が開催されました。

立科小学校の児童が夏休み中に取り組んだ自由工作や自由研究の作品が合計308点展示され、多くの町民の皆様へ鑑賞していただくことができました。どの作品も個性豊かで、力作・秀作の素晴らしい作品展となりました。

## 県民生児童委員協議会長表彰を受賞

【民生児童委員】 竹内愛國さん(古町) 青木富士枝さん(町) 今井稔子さん(町)  
【主任児童委員】 竹重幸江さん(茂田井)

9月1日開催の第23回長野県民生児童委員大会において、立科町民生児童委員協議会から上記4名の皆様は永年勤続民生児童委員として表彰され、多年にわたる功労が讃えられました。

竹内さん(中央)、青木さん(右)、今井さん(左)は民生児童委員として、竹重さん(左上)は主任児童委員として、平成16年12月1日から現在まで、長きにわたり町の社会福祉増進にご尽力いただいております。



## 公開生放送「THE NITE」

8月5日(金) 中央公民館にて、全国のコミュニティFM110局をネットする人気ラジオ番組「THE NITE」が東京を飛び出し立科町で公開生放送を行いました。

DJ大西貴文さんと米村町長の生トークでは立科町の魅力を熱く語っていただきました。また、伊那市出身のシンガーソングライター湯澤かよこさんの生歌等、熱気にあふれた公開生放送になりました。



白樺高原総合観光センター

## 紅葉狩りにお出かけください

白樺高原ではいよいよ秋が深まってきました。10月中旬から下旬にかけては広葉樹の紅葉が見頃を迎えます。10月中旬にはすばらしい紅葉が楽しめそうです。

11月上旬にはカラマツの黄葉も見頃を迎えます。

哀愁漂う秋の白樺高原へぜひお出かけください。

### 女神湖感謝祭 開催日変更のお知らせ

広報たてしな9月号に掲載しました女神湖感謝祭の開催日が、10月2日(日)から10月16日(日)に変更になりました。



# 10月町民カレンダー

行事予定		保	健
1	土	たてしな保育園運動会（公開保育） ゴンドラナイトツアー	
2	日	三校合同コンサート 女神湖感謝祭	
4	火		赤ちゃん相談室（2ヶ月の会 H28.7月生） 婦人科検診（子宮頸部細胞診）
5	水		婦人科検診（子宮頸部細胞診）
7	金	すずらん学級マレットゴルフ大会	
8	土	第41回女神湖歩け歩け大会	
12	水		婦人科検診（子宮頸部細胞診）
15	土	権現の湯まつり 立科小学校40周年記念式典	
16	日	第9回中山道ウォーキングinたてしな	
21	金		幼児健診 1歳6ヵ月児健診 H27.3月～4月生 3歳児健診 H25.7月～8月生
30	日	夏山営業終了 公民館図書室30周年記念事業 「中川ひろたか 絵本とうたのファミリーコンサート」	

## 10月の納税

- 町県民税（第3期）
- 国民健康保険税（第5期）
- 介護保険料：普通徴収（第7期）
- 後期高齢者医療保険料（第4期）

## 各種相談日

### ● 結婚情報センター相談会

10月8日(出)

午後1時30分～3時30分

場所：老人福祉センター 機能訓練室

◎ 立科町社会福祉協議会

電話56-1825

### ● 無料法律相談

10月21日(金)

午後1時30分～4時30分

場所：老人福祉センター

相談員：土屋文男弁護士、浦野 喜芳

◎ 立科町社会福祉協議会

電話56-1825

## 連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311  
FAX 56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館（事務室）	56-2311	4000
たてしな保育園	56-0022	2100
こども未来館（児童館）	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126

## 町のデータ8月 8月1日～8月31日の状況

人口 9月1日現在（8月31日届出まで） ( )内は前月比

人口	7,452 (+ 6)	出生	5
男	3,692 (+ 4)	死亡	5
女	3,760 (+ 2)	転入	21
世帯数	2,849 (+ 3)	転出	15

## 気象

		今年	最近10年間の平均
気温	平均	23.1℃	23.2℃
	最高極日	34.1℃/6日	34.2℃/10年
	最低極日	12.8℃/31日	15.0℃/10年
降水量		349.5mm	144.1mm
降水量(1～7月)		847.0mm	721.4mm
日照時間		198.1時間	192.8時間

## 救急

	出動件数		年間累計			発生件数		年間累計	
	今年	前月	今年	前月		今年	前月	今年	前月
交通事故	2		31		建物火災	0		0	
その他	45		289		その他	0		4	
合計	47		320		合計	0		4	

## 休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時  
(歯科 午前9時～正午)

2 日	武重医院	小諸市	0267-22-0171
	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	堀籠歯科医院	小諸市	0267-23-0575
9 日	関医院	小諸市	0267-22-2205
	鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
	休日夜間軽井沢診療所	軽井沢町	0267-31-5057
	もみの木歯科クリニック	立科町	0267-56-0648
10 月	市川医院	小諸市	0267-25-1200
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	おおつか歯科医院	小諸市	0267-24-6480
16 日	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
	休日夜間軽井沢診療所	軽井沢町	0267-31-5057
	岩下医院	立科町	0267-56-3908
	聖清会林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613
23 日	小諸厚生総合病院	小諸市	0267-22-1070
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
	山口歯科医院	小諸市	0267-22-0442
30 日	由井医院	小諸市	0267-22-0327
	佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
	休日夜間軽井沢診療所	軽井沢町	0267-31-5057
	てらおかクリニック	佐久市浅科	0267-51-5222
	ながい歯科医院	立科町	0267-56-1165

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

